

## 2010年度 準指導員検定会開催要項

【主催】 全日本スキー連盟

【主管】 山口県スキー連盟

【会期】 2010年2月26日（金）～28日（日）

【会場】 鳥取県 大山スキー場

【本部】 ホテル大山 しろがね

【受検資格】 受検者は、山口県スキー連盟（以下県連という。）に所属する全日本スキー連盟（以下本連盟という。）登録会員で、次の各項に該当しなければならない。

(1) 男女とも受検する年度の（2010年）4月1日現在 20歳以上の者。

(2) 前年度までに級別テスト1級を取得した者。

(3) 県連が主催する養成課程を修了した者（前年度終了した者を含む）。

ただし、養成課程とは次の講習会をいう。

① 準指導員受検者養成講習会（理論及び救急法）

② 第1回、第2回、第3回及び第4回準指導員受検者養成講習会（実技）

①については必ず受講するものとし、有効期間は2ヶ年とする。

（前年度修了した者は除く）

②については準指導員実技検定会までに6日以上受講した者を修了と

みなし、有効期間は単年度とする。

【受検手続き】 (1) 検定を受けようとする者は、県連の定める口座に受検料20,000円を振り込み、受検願書に必要な書類及び受検料の振込証明書（写）を添えて、所属団体長（所属クラブ長）に提出する。

(2) 所属団体長（所属クラブ長）は、前項の受検願書を審査のうえ、必要書類に推薦書を添えて、振込証明書と共に加盟団体長（郡市連盟会長）に提出する。ただし、郡市連盟に1つのクラブでも同様とする。

(3) 加盟団体長（郡市連盟会長）は、推薦書その他必要な書類をとりまとめ、推薦書とあわせて、11月27日（金）までに県連会長宛に提出する。ただし、願書並びに必要な書類及び受検料の振込証明書（写）の送付先は下記のとおりとする。

(4) 受検願書受理後は、理由の如何を問わず受検料の払い戻しは行わない。

(5) 受検願書並びに必要な書類とは、**受検願書のほか所属団体長（所属クラブ長）及び加盟団体長（郡市連盟会長）の推薦書、受検年度の本連盟会員証（写）、級別テスト1級合格証（写）**をいう。

※（写）についてはA4判の用紙とし、熱転写の用紙は不可とする。

(6) 準指導員受検者養成講習会修了証は、準指導員実技検定会のとき提出する。

【振込先】 山口銀行 大内支店 店番186 番号6219399

口座名義 山口県スキー連盟 代表 森本 栄一

【申込先】 〒745-0882 周南市東一ノ井手4583-7 藤井 治彰

【締切日】 2009年11月27日（金） 必着

【受付】 9:00～9:30 場所 本部

【宿舎】 県連で一括申し込みするので、受検申し込みと同時に申し込むこと。

【日程】	2月26日（金）	受付	9:00	～	9:30
		開会式	9:30	～	
		検定会	10:00	～	17:00
		面接	20:00	～	
	2月27日（土）	検定会	9:00	～	15:00
	2月28日（日）	閉会式	8:30	～	

\* スキー場の利用について

近年、スキー場において一部のルール違反（駐車場利用・進入禁止道路等）が指摘されています。ルールを守ってスキー場の利用を心がけてください。